

議案第45号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡することについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 建物
- 2 財産の名称 旧米原市立米原保育園および旧米原小学校
- 3 所 在 米原市米原 667 番地 2 および 667 番地 8
- 4 面 積 旧米原市立米原保育園
園舎 851.03 平方メートル
倉庫 8.1 平方メートル
旧米原小学校校舎 837.06 平方メートル
- 5 譲渡の方法 譲与
- 6 譲渡の相手方 彦根市野田山町 1098 番地
社会福祉法人 大樹会
理事長 嶋 田 葉 子

平成28年2月25日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

旧米原市立米原保育園および旧米原小学校の建物を譲渡したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号により、この案を提出するものである。